No.2712

植民地期朝鮮における衣服の社会史的研究

一民衆の衣生活における実践とその変化の分析を通じて

東京大学大学院人文社会系研究科博士課程 平野 鶴子

本活動は、植民地期朝鮮(1910~1945 年)における朝鮮民衆の日常的な生活実践について歴史的な再評価を試みることを目的として、とりわけ衣生活をめぐる諸側面を多角的に分析するものである。これを通じて、民衆の衣生活における実践そのものとそれを規定した諸要因について実証的に明らかにすることを目的とする。研究課題は次の3点である。

課題1:経済的側面として衣料品の流通と戦時体制下における衣料消費統制の分析

課題2:政治・社会的側面として朝鮮総督府による衣服統制と衣生活の実践の変化の分析

課題3:衣生活をめぐる生活実践の総合的な分析

過年度は、主に課題 1、2 にかかる文献調査を重点的に実施した。調査地は、韓国においては国会図書館、国立中央図書館、ソウル大学、高麗大学等の各図書館、及び釜山市立図書館など。日本においては、旧帝大及び旧高等商業学校等の各大学図書館などである。

こうした文献調査をもとに、とりわけ課題1について「戦時体制下の都市部における衣料消費統制」に関する分析を進めた。具体的な分析対象と概要は次の通りである。戦時下において朝鮮総督府の主導下に物資統制された生活必需品のうち、繊維製品としては最も先に切符制が実施され、かつ中心的位置づけにあった広幅綿布の配給統制の実施過程を主な対象とした。また配給統制の前段階として実施された、綿製品の規格統制としてのスフ混用綿布の使用奨励についてもあわせて検討した。1938年、朝鮮において綿製品のスフ混用が定められたが、民間でスフ混用綿布が朝鮮式の衣生活に不適合であると危惧されたことからも、綿製品の価格混乱と生地不足が広く生じた。そうした事態を受け、40年から綿布の配給統制が実施されることとなる。既存の商業組織を基盤とした統制機構が整備され、翌年には総力運動組織を一般消費者向けの配給機構として位置づける「朝鮮に於ける広幅綿織物の統制要綱」が施行された。その結果、末端消費者への流通経路までもが統制の範囲とされ、さらには町会総代や愛国班長に消費切符の配給権が一任されたことで、戦時経済下での絶対的な物資不足の中で末端の消費者は耐乏を強いられたのである。